

○3番（中島和子） 分かりました。こども食堂の現状をお聞きいたしまして、今後の取組に期待したいと思います。

ごみ減量化対策にも繋がるということで、家庭で眠っている食品をこども食堂に提供できるネットワークづくりができればという考えから質問させていただきました。これで私の質問を終わります。

○議長（清水満） 中島和子議員、ご苦労様でした。

以上で午前の日程が終了いたしました。

これから休憩に入りたいと思います。再開につきましては、午後1時でお願いしたいと思います。

休憩 午前11時29分

再開 午後 1時00分

◇ 目須田 修

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

発言順位4番、議席番号4番、目須田修議員を指名します。目須田修議員。

〔4番 目須田修 登壇〕

○4番（目須田修） 議席番号4番、目須田修です。

町長のスローガンの1つについて伺います。

日本一のりんごの町、このスローガンですが、今後ずっと10年ほど使われるかもしれませんので、統一させてください。「にっぽんいち」なのか、「にほんいちなのか」を問います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 「にっぽんいち」という言葉よりも、「にほんいち」で良いのではないかと思います。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） ありがとうございました。

括弧1、ふるさと納税の返礼品やJA頼みの農産物ですが、日本一とするスローガンには大いに期待しています。何をもちて日本一とするのか。生産量、出荷量、おいしさ、見た目、生産品の種類の数、売上額、利益額、従事者数、生産組織の強さ、補助金の額、あるいは補助率、耕作面積、りんごの木の本数、販売ルートの数、来町者数、顧客数、日本一高額のりんご、加工品の数、日本一美しいりんご園、以上の中のいずれかにあると思うのですが、他にありますか。あるいは複合なのですか。りんごは、あくまでもシンボリックなものでしょうか。いろいろ考えられますが、以上の中にありますか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 大切なことですので、繰り返して申し上げたいと思いますが、私は機会あるごとに、この第2次飯綱町総合計画の中に、日本一のりんごの町づくりを目指したいということをお願いしてきております。

これは、その度にも申し上げてきているわけですが、これだけの面積ですから日本一の生産量を誇るとか、そういう絶対的な数字についての1番を目指すということではなくて、飯綱町というのは、りんごに象徴されるけれども、農業を生かした町づくりをしていくという意味での象徴的な作物として、りんごというふうに申し上げたのであって、厳格に言えば、では米はやるつもりなのか、桃はどうなのかと言われれば、それもきちんと取り組みますという意味で、りんごというふうに申し上げてきております。

りんごに飯綱町が関わるとすれば、教育から福祉から私は他市町村との交流から、新しく会社を起こす起業から、いわゆるいろいろな面で、りんごと関わり合いを持つという、そのジャンルが多さでは是非、日本一のりんごの町というものを目指していきたいと考えておまして、今、議員がおっしゃった、その素晴らしい品質、そして単位面積当たりの収穫量等々は、手段としては大いにこれからも、りんごの生産量を確保していくという意味や、いい物を皆さんに

提供するという意味では、当然そういうことにも心掛けていかなければならないと思っておりますけれど、基本的にはいろいろな分野にりんごとの関わり合いを持っている町ということを進めていきたいと考えております。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） では、括弧2、日本一のりんごの町の実現に向けての具体的施策、つまり農業を生かした町づくりということですが、その具体的施策と費用及び期間はどのくらいにイメージされていますか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 具体的な施策、これも非常に大事で、6次産業等々を考えていただければ、何と言っても1次産業である生産そのものの量を確保しなければならないという問題。

そして次に、いま風に合った加工、そういうものについての取組が必要で、最後としてはやはり効率良く、値段良く、採算性の合う販売網の開拓、こういうものを確立していくという、総トータルとしては6次産業的に伸ばしていかなければならないだろうと思っております。

従って、それぞれの分野でこれから費用を掛けなければならないわけですが、私は当面の大きな目標としては、1番大切な生産量の確保という面に少し重点を置かないと、荒れていくりんご園が多くて後継者がいない、後継者がいないところに日本一のりんごづくりという手はないだろうと、こういうふうに感じる事が非常に最近多くありますので、今回の施策の中に農機具等の補助、または台風等での被害樹の復活への支援等々、1次産業的な面に当初は少し力を注いでいきたいと思っております。

従って、これは個々の人たちが、これからそのためにどのぐらいの費用を使うかということにはなるわけですが、町としては、依然として生産に関係するフェロモンの助成なり、苗木の支援なり、場合によれば集出荷施設の整備なり、やはりそういうところへこれからお金を掛けていきたいと思っております。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） それでは、その具体的施策について町長の今任期内、つまり基本計画の前期、2021年とリンクしていると思いますが、その期間内での達成はどの程度をイメージされていますか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） これは、農業委員会の会長さんも今日お見えでございますけれど、いわゆる農地の中間管理機構等々の利用も含めて、ともかく生産量の維持というものについて、是非、取り組んでいきたいと思っています。

従って、今のりんごは、新わい化は植栽して3年から5年という間に、かなり結果樹と言いますか、りんごがなるようにはなってきますけれども、大きな意味では、やはり果樹園というものには5年、10年のピッチで育てていかなければならないだろうと思っていますが、私はここで、この果樹園の整備というものをある程度どこかで取り組んでいかなければいけないと思っています。多分、これからはスピードスプレーヤーなり、草刈り機なりがAI頭脳、人工頭脳等々で、かなり無人化できるというようなことも当然視野の中に入ってくるというように思っているわけですが、そのためには今の果樹園のあの形状では無理があるだろうと思っています。

そのようなことから、いわゆる農地の集団化を図ることと併せて、果樹園地帯の圃場の整備というようなものも行って、それで何とか省力化による生産量の維持を目指していきたいと思っております。

県にもそのような要望を出したり、懇談会を持ったりもしているわけですが、それが私の任期中に、かなりの生産量として表に出てくるというには、少し時間が足りないような気はしております。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 括弧3、目的が達成されると何パーセントほどの住民が満足を得られると予測されていますか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） いわゆる非農家と呼ばれるご家庭も飯綱町には存在しておりますけれども、私は先ほど、りんごは1つの意味での町が伸びていく象徴的な存在として、りんご及び農業というものを捉えているという話を申し上げました。また違った意味で、観光という面も大事にしていこうと思っておりますけれども、この豊かな自然環境、そしてそこから生み出されてくる豊かなりんごを中心とした農産物、そういうところに住んでいるということについて、あまり嫌な印象を持つという人は、私は少ないのではないかと思います。そして、何らかのかたちで、自分の実家は農家であるとか、または嫁ぎ先が農家であるとか、農業というものに対しての接点がそれぞれにお持ちの人たちが集まっている飯綱町ですので、全員とは申しませんが、かなりそういう場所に住んでいる、そしてそういうところに素晴らしいりんごがあるということ誇りに感じていただける住民の皆さんは、私は50パーセント以上、半分以上の人はそういうふうに感じていただけるものだろうと確信しております。

はい。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） それでは4番、協働によるまちづくりとしていますが、住民には具体的に何を求めていますか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 農家であるご家庭については、是非、農作業というものに何らかのかたちで参画する機会を持つように心掛けるべきだと思っています。それは、お米がどうやってとれるか知らないけれど、いつの間にか食卓に白い米が出てくるというのはおかしいのであって、是非、田植えなどは手伝わなくても、植えた後に田の畔でいただくようなお茶やおやつというような、そういう食というようなものも含めたトータルとした中で、農業というものにタッチをしていって欲しいと思っています。これは農家の関係者でございまして、私、農家以外の方

についてまで、是非、田んぼへ行って手伝え、りんごの葉摘みをして欲しいなどということは
思いませんけれども、繰り返しになりますが、非農家の皆さんであっても、春にはりんごの花
が咲き、秋にはりんごの実りを見るという、あのようなところを散歩して歩くだけでも非常に
良いところにいるなということを感じていただいて、少しでも自分の感じた良さをPRしてい
ただける、そんなふうに行動してもらえれば私は十分だと思います。

もう1つは、りんごもそうですけれど、魚沼産のコシヒカリがトップAから落ちたのに、飯
綱町の米はトップAでいるという、こんな素晴らしいお米を非農家の方であっても、ここでそ
ういう米を私は是非食べたいというような気持ちになって、郷土の農業を愛していただけるよ
うになってくれば有り難いと思っています。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） ただいまの答弁で、作物の出来る過程を体験して欲しいということでの
で、1つご提案します。

各集落への補助を現在の倍にされること。国は中央から地方へ地方分権として権力と義務を、
特に財政を移管しつつあります。当たり前のことですが住民主権、この町の行政も各集落がも
う少しやりやすくするために、具体的な要望を早く叶えられるように補助金を増やしたらと考
えます。

ふるさと納税を1に農業振興に使用ではなく、1にコミュニティ助成事業、あるいは集落振
興に使用していただき、2に農業振興。農業には返礼品で既にメリットがあるわけですから、
その次でよろしいのではないかと思いますので、ご提案に回答ください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 集落の支援については、先ほども青山議員から現状の指摘がございまして
答弁を申し上げたわけですが、なかなか現金というそのものを支給していくというのは
非常に今の時点では難しいというお答えを申し上げました。

ふるさと納税でいただいた寄附金を地域の振興、コミュニティの助成等に回していくという

のは私も賛成で、是非それは今後の利用方法として考えたいと思っていますが、その一例ではないですけど、今年から米が自由化になって、大きな意味での行政からの割当というものはもう無くなったのはご存知だと思います。いわゆる自主的な希望数で頑張っていたきたいというような、今はそういう動きで米をやっているわけですけども、60キロの玄米を2万円でみんなが買ってくれると言え、農家にしてみれば大変うれしいことだと思います。今は1万3,000円、4,000円、良くてそのぐらいにまで落ちてきたのが、例えば60キロ玄米で2万円だと。白米にすると約90パーセントで54キロが白米になってくるわけです。これを2万円で買えるとなれば、このおいしいコシヒカリが10キロを4,000円割る値段で手に入るというのは、この飯綱町に住んでいて良かった、こんな素晴らしい米を10キロ4,000円以下で買えるなんてうれしい。そういう意味では、農家と非農家の接点が生まれてくると思いますが、そこを何とかしてあげるためには、ふるさと納税のお金というようなものも、うまく利用できないかと思っています。

例えば、1万俵に1,000円補助すると言え、1,000万あればいけるわけです。今、9,000万ほどの寄附が、ふるさと納税でいただいたと報告をいたしましたけれど、そのうちの4割から4割5分、50パーセント弱ぐらいは手数料等々で引かれてしまうので、1億あっても5,000万が自由に使えるお金にはなるわけですけど、非農家の人に対しても、そういうようなふるさと納税の使い方というのも一例であるとは思っています。

議員のおっしゃるとおり、農家は米などを売っているから2番目で良いということはしませんけれども、コミュニティに対する助成というのも、これからは大いに考えるべきだと思います。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 括弧5、日本一のりんごの町にするためのPRについて、ジャストアイデアですが、対マスコミに、ももの花開花宣言、りんごの花開花宣言を飯綱町からやるという、常に農業と自然情報を提供するというのはいかがでしょうか。

もう1つ提案します。駅前広場にりんごの木を植える、あるいは小りんご並木を造る、いか

がでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 観光PR的なものは、担当のところでもいろいろアイデアがあると思いますけれども、今、議員がおっしゃった花の開花宣言、これは私ども霊仙寺湖の脇の水芭蕉から始まりまして、一連の五岳道路のりんごの花が咲くまで、4月中旬から5月中旬にまでに掛けて、いわゆる花のシーズンを迎えるわけで、この間にいろいろな花が咲きます。

大きな花と言いますか、主産業である、りんご、ももについては、どうかたちで格好をつけて開花宣言みたいなことをしてあげればいいのか。その手法が私どもはまだまだ下手だなと、売り込みが下手だなというイメージは持っております。世の中の春が一斉に来るような飯綱町ですので、是非それは取り組んでいきたいと思っております。

駅前件ですが、これはこの後そのご質問があるから、その時にもお答えをしようと思いませんけれども、いわゆる通称栄町の駅前通りをアップルロードみたいになりんご並木にするのは非常に面白いという実は腹案みたいなアイデアもございます。ただ、具体的にどうしようかというところまではなっていないわけですが、電車を下りたらりんご並木が広がっているというのは非常に素晴らしいことであると思えます。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 次の質問ですが担当課長にお願いいたします。

駅のプラットフォームにあった天狗のモニュメントを撤去し、りんごのモニュメントに変えたのですが、この経緯について伺います。天狗を撤去し、りんごのモニュメントにしようとしたのは、どの部署でどのようなメンバーなのかお答えください。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えをいたします。まず、牟礼駅のプラットフォームにあったモニュメントでございますが、天狗からりんごに変わった経過でございます。今まであ

った天狗像でございますが、これについては国鉄民営化後にJR東日本長野支社が1駅1名物ということで上り線、下り線の上下線ホームのところに、飯綱三郎天狗の伝説にちなんで天狗像を設置したという経緯がございます。

その後、天狗像の老朽化に伴いまして、まず18年に上り線ホームの天狗像を撤去しました。下り線のホームの天狗像についても数年前から老朽化して見栄えが悪く、また危険であるという駅利用者からの指摘がございましたので、下り線のホーム天狗像を本年度撤去いたしました。

これについて、今、議員の質問で、この天狗を撤去したのがどこの組織で決定したのかということでございますが、これにつきましては基本的には産業観光課で撤去をしていくということで、起案を上げて天狗像を撤去するという起案を役場組織内で決定したところでございます。また、これらにつきましては観光協会の理事会等にもお話をし、情報の提供をしているところでございます。以上でございます。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 続いてお伺いします。

このモニュメントは、予算計上の時点では場所は駅前広場ではなかったですか。りんごの木のモニュメントではなかったですか。この2点お答えください。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは答弁させていただきます。これが駅前で、なおかつりんごの木のモニュメントではなかったのかという予算上の説明でございますが、実は今回のこのモニュメントに関して言いますと、当初は町としても駅前の広場にりんごの木を植えて、そこにモニュメントを作るというイメージで計画をして、研究したわけですが、幸礼駅前につきましては、これから駅前ロータリーの改修等々で、工事等々がこれから予定されるということで、今時点で駅前にりんごの木等を使ったモニュメントを設置することは、少し厳しいのではないかと判断をいたしまして、今まで下り線ホームにあった天狗像が非常に老朽化しているのです、その天狗像を撤去して、そこにりんごのモニュメントを設置したということで

ございます。以上でございます。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 例えを申し上げます。天狗のモニュメントと天狗の絵のモニュメントでは違いはお分かりかと思えます。つまり、予算計上で議会に掛けた時の状況と変更されているわけですから予算が変わってくるのではないかと思えますが、数字がそのまま生かされています。これはどういうことですか。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） お答えいたします。基本的にはりんごのモニュメントということで、それがなぜひんごの絵のモニュメントに変わったのかということでございますが。こちらでも、いろいろとりんごの木を使ったモニュメントを考えておりまして、実は天狗像のところにもりんごの木を使ったモニュメントを設置するという案もあったわけですが、しなの鉄道から、ホームにそういった大きな木のようなモニュメントを設置することが非常に厳しい、現実的に駅利用者の安全確保の点からも厳しいといったお話がございましたので、町としてはりんごの木そのもののモニュメントを作るというのではなくて、りんごに関わる、りんごを皆さんにPRできるような、そういったモニュメントを設置したいということで、今回、駅ホームにりんごをモチーフにした陶板を設置したところでございます。以上でございます。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 天狗からりんごへという図式が見えます。リゾート及び東高原から里のりんご産業、農業産業に税金とエネルギーを注ぎたいと受け取れますがどうですか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 正直言いまして、そのような気持ちは全く持ち合わせておりません。

天狗というものについては、これは合併する前からですが、天狗になるという表現というのは少し有頂天になるみたいなものもあるという意味合いもあって、若干そのようなご批判をす

る方もいらっしゃったわけですが、やはり飯綱烏天狗の伝統、歴史というものは日本国の中でもかなりのものがございまして、四国の香川県牟礼町の山へ行っても飯綱天狗がいらしたり、全国的にしかるべき歴史のあるものでございます。

従って、実はスキー場を何とかしようと申し込んでいただいている有力なところの方も、一番先におっしゃったことは歴史というものを大事にした開発を目標にしていきたい。飯綱町には素晴らしい烏天狗という歴史がございまして、これは是非、大事にさせていただきたいというお話がございました。

いわゆる烏天狗という意味合いで飯綱東高原は飯綱東高原で、しっかりこれは守って広げていきたい。りんごはりんごで、農業としての位置付けで頑張っていきたいと思っております。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） この図式をもちろん否定していただかなければ困る問題です。烏天狗に関しては非常にセールストークにも用いられていまして、観光客には非常に受けております。ですので、同等に東高原エリア研究会の報告書にあるように町は対応して欲しいと思っております、具体的に4つ項目が挙がっていますので、本物のリゾート、大人が癒やされる本物のリゾート、これについて簡単に具体策をお願いいたします。

豊富な自然を生かす、霊仙寺山を生かす、農畜産物、天然の食材を生かす、既存の観光施設を生かすと4つ挙げています。これは東高原エリア研究会の報告書です。これについて具体策があれば回答ください。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。この4つの項目について、例えば平成30年度予算でどのように反映されているか、予算面で簡単に説明させていただきます。

まず、豊富な自然を生かすということで、これにつきましては、昨日、企画課長からも説明がありましたが、霊仙寺湖周辺に森林公園を整備するというので、霊仙寺湖周辺の町有林をきちんと整備をいたしまして、そこで森を楽しんでもらえるような環境を整えていくというの

が1つでございます。

続いて、霊仙寺山を生かすでございますが、これについては先ほど目須田議員からもお話がございました飯綱三郎天狗伝説を生かす。これも、この霊仙寺山を生かすの中の1つでございます。これについてもこれからまた検討をしていきますし、あともう1つ30年度予算で具体的なものとすると、霊仙寺山の登山道があるわけですが、これが今、整備がされていなくて、これまででは登山の同好会の皆さんたちが整備をしていただいていたわけですが、なかなか皆さんの手でも整備がされづらくなってきたということで、霊仙寺山の登山道の環境整備について、30年度予算で予算化を新たにしているところでございます。

あと、農畜産物を生かすということにつきましては、本格的に都市と農村の交流事業ということで、農産物を生かした農業体験について、30年度予算において観光協会の委託も含めますが、予算付けをしているところでございます。

あと、既存観光施設を生かすということで、これについては今年度も今ある町有の観光施設の修繕費用を30年度予算で約3,000万円予算化しております。皆さんが安全で快適に過ごせるような施設利用というものを、これから考えていきたいと思っております。

あともう1点が、実はこの研究会の中でお話があったのが、サニーハイランド及びつつじヶ原別荘のテニスコートなどが朽ちて荒れ果てているので、見栄えの悪い老朽化した町有施設を何とか撤去して欲しいといったお話がございましたので、これにつきましても30年度予算で撤去費用を予算に計上しているところでございます。以上でございます。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 6番、モニュメント制作者について伺います。このモニュメントを含め、複数年にわたり、この制作者と作品関連に1,000万を超える金額を投入しています。

今後どのように関わり、どのように展開していくつもりなのか回答を求めます。

はい。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは答弁いたします。若干、これまでの経過等も説明させていただきますが、まず今回、このりんごのモニュメントの作製を委託した方が田窪恭治氏でございます。

田窪氏につきましては、目須田議員もご存知だとは思いますが、フランスノルマンディーのりんごの礼拝堂の施設修復、また昨年は聖心女子大学の聖心グローバルプラザにおける壁画、黄金のりんごの設置など、りんごを題材にした作品を数多く残している方でございます。このりんごの繋がりということで、当町において各講演会や子どもたちのワークショップなどで活躍されていた田窪氏に町がりんごの芸術作品の制作を依頼してきた経緯がございます。

目須田議員のただいまの質問で、これからどうしていくかということでございますが、町としては田窪氏については、これまで多くの作品を残していただいておりますので、これまでの縁を大切に、これからも田窪氏と親交を深めていきたいと考えております。しかし、現時点では、具体的に田窪氏に作品の制作を依頼する予定はございません。以上です。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 確認します。作家の選定について、発注当時、最初の段階ですが、観光協会から薦められたと回答いただいております。間違いはないですか。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） 答弁いたします。観光協会に薦められたから町が田窪氏に作品を依頼したということはないかと私は思っております。

観光協会が田窪氏をお招きして、講演会やワークショップを行って、非常に住民の方の参加もあって好評でしたので、今までの田窪氏の経歴とか、あと田窪氏の飯綱町での活躍とか、そういうものを参考にして町は田窪氏にりんごの芸術作品の制作を依頼してきたのではないかと考えています。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 確認します。それでは、この作家を観光協会は紹介したということによろ

しいですか。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） お答えいたします。その紹介したというのが、どういった意味で紹介したかというのはちょっとあれですけども、当時、私が商工観光係にいた時に観光協会が講演会とかワークショップを行っており、そういった非常に良い活動でございましたので、その時は町としても観光協会と一緒に、そういったイベントのPR等々は行った経緯がございます。以上でございます。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 駅のマニユメント、予算の段階で制作者は決定していましたか。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） お答えいたします。予算の段階では田窪氏に制作をしていただくということについては決まっていなかったです。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） そのマニユメントの費用ですが、制作者にはいくら支払われましたか。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） 今、手持ちで持っていないので申し訳ありませんが、また後で正確な数字をお答えいたしますが、概ね300万円程度だったと思っております。以上です。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 後ほどということですので、一緒に質問しておきます。

マニユメントの建立費用と原画代は分けていますか。もう1つ、原画の所有権はどこにありますか。3作品とも、つまりりんごの実、駅にレプリカがありますが、その作品と花の作品と今回のマニユメントの3作品の著作権は飯綱町にありますか。この回答を後ほどお願いいたし

ます。私の質問は、作家の技量とか、感性について述べているのではありませんので、誤解のないようにお願いします。

次に事実を申し上げます。町に訪れた方々に、このりんごの絵を見てもらおうとレプリカですかと言われる前に、下絵ですよねという感想です。芸大を出た方ですら、そう言います。つまり、完成度が低いのではないかというふうに取り扱っております。

そこで、作家の選定についてですが、先ほどの観光協会の件です。飯山市にある作品を評価して発注を進めたと紹介者である元観光協会事務局員が答えております。りんごの1作目と2作目のりんごの花の絵、我が町が発注して、作家が完成ですと言った作品を受け取る時点で、飯山のその作品と比較して完成度は同等と判断し、料金を支払いましたか。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは答弁をさせていただきます。飯山市の作品と比較をして、それによって作品の検収をしたということはございません。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） お伺いします。戸建ての家を皆さんがそれぞれ発注された時に、骨組みだけで納品ですと言われて、これは違うだろうということは皆さん体験上ご存知だと思います。例えば、トイレも玄関も無い、これでもう完成だと皆さん思わないと思います。そういった意味で品物を受け取る時に、やはり参考になる品物が必要だったのではないのでしょうか。お答えください。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） 作品の完成度とか、そういったものをどうやって評価するのかということですが、職員としては、なかなかその作品がどの程度まで完成しているのか、芸術作品でございますので、そういったところは正直分からないところもあります。ただ、田窪先生との今までの繋がりの中で、田窪先生が作製していただいた壁画でございますので、こ

れについては町としてもそれぞれの担当から見て、その作品がもう絵画としてきちんと完了していると判断して、それぞれ決裁を上げて、料金を支払っているところでございます。

今、目須田議員から田窪氏の作品についていろいろご意見をいただいておりますが、非常に田窪氏の作品自体を好意的に見ていただいている方もいらっしゃいまして、実際にアップルミュージアムに展示をしてございますが、飯山市の作品を見てから、わざわざアップルミュージアムに田窪氏の作品を見に来てくださる方もいらっしゃいますので、外への発信力とか、そういったものは田窪先生の作品はあるのではないかと担当レベルでは考えています。以上です。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） この一連の質問は、住民の血税の用途、使い方について重点的に回答を求めているものです。それを念頭に回答していただきたいので、もう1つお伺いします。この一連の作品について、住民の反応をきちんとリサーチされていますか。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。正直なところ、住民の評価というものを正確に把握はすることはできませんので、行っていない状況でございます。ただ、先ほどの答弁でもお話いたしました、田窪氏のりんごの絵画については、昨年、田窪氏のりんごの絵画をラッピングした電車を1年間運行いたしまして、それについてもニュースとか旅番組にも取り上げられておりますし、また町内の企業の生産するシードルのラベルにも田窪氏の作品が使われております。このように田窪氏の作品というのは、先ほども言いましたけれども、外には発信できる力はあると考えております。

ですので、先ほど住民の評価、正確に把握することはできてはおりませんが、担当レベルの印象としては、りんごの強みを生かした町づくりをしている当地域にとっては、田窪氏の作品は高い効果や評価を得ていると感じているところでございます。以上です。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 行政の方にお伺いすると、概ね好評という根拠の無い回答が出てくると私

は感じております。そこで1つだけお聞かせください。横の長いポストカードは何枚売れていますか。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） 今、何枚売れているのかというのは、こちらで数字としては把握しておりません。ただ、去年も東京の銀座等で、りんごとか、りんごの加工品、りんごのグッズ等を販売したわけですが、りんごのグッズの中で圧倒的に売れたのが田窪氏の絵を使った細長いポストカードで、東京ではグッズの中では最も売れました。その時は1日で30枚ほど売れました。担当としても、グッズというのはなかなか売れないものですので、非常に売れて正直驚いているような状況でございます。以上です。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 今後、町の活性とPR素材にも繋がる住民の作品を活用する考えについて提案します。

子どもから大人も参加しての力作を募集。りんごの絵、りんごの写真、切り絵、ちぎり絵、キルティング等のクラフトコンテストを提案します。作品をアップルミュージアムのギャラリーで作品展をやる以外に、農家レストラン、よこ亭、あるいは駅の待合室、天狗の館、新庁舎等、ギャラリーのようにしたらどうでしょう。また、メルパルクのようなところでの公開も良いと思います。

もう1つ、りんごの加工品について提案します。これまで、プロから指導を受けていたと思いますが、問題点を1つ指摘します。特にお菓子づくりですが、パティシエさんに依頼していたのではないかと思います。何が問題なのかと言いますと、パティシエはファッションの世界でいうとパタンナーです。ですので、オリジナルの作品を作り出すためにはデザイナーが必要です。よって、お菓子の場合にはケーキデザイナーの提案や指導を受けることをお勧めします。

この町にいらした方は必ず、あるいは町内の方からも聞こえてきます。おいしいりんごのお菓子をもっともっとです。あることあります。でも、もっともっとです。日本一の町を目指し

ていくなれば生食にこだわらず、お土産に勧められるものを、もっともったのですが、いかがですか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 大変いろいろご指摘をいただきまして本当にありがとうございました。

小学生等々、町民の皆さんから絵やいろいろなものの募集をして、それをしかるべき場所に飾っていくというのも、これも長野駅の下の地下道などを通して歩きますと必ず出ていたりしますけれど、それはそれで非常に面白いと思います。決してそれも否定するわけではございません。ただ、トータルとして土屋課長の方で一生懸命に申し上げましたけれども、たまたま田窪先生という人の作品に巡り会うチャンスがあって、ああいうかたちには、今なってきましたけれども、ご存知のとおり、四国の金比羅さんの4階ぐらいいの人の大きな、やはり牟礼駅と同じようなスタイルでタイルを焼いたものが陳列されていますけれど、事業費が1億とか、資生堂がオーナーになったようでございますけれど、あと東京美術館の正面に先ほどの木のモニュメント、その周りに銅版を引いたような、そして聖心女子大学、フランス大使館等々の作品を見させていただくと、私は表現が良くないかもしれませんが、200万とか300万の世界で、あのような作品が手に入ったことは、私は良かったのではないかと考えています。これもずっと担当が申し上げましたとおり、引き続き何十年もどんどん何か発注していくということではないので、今度は子どもたちの絵なり、何なりをやっていくように心掛けていきたいと思っておりますので、パティシエの件も鎧塚さんという有名な人にも来ていただいたりして、ご指導をいただいておりますが、地元にも東急等でも売っている名月さんというような素晴らしい銘菓もございますし、議員のおっしゃることを参考にしながら進めていきたいと思っております。

特に議員におかれては、いろいろなメディアに対するとか、そういうものに知識が豊富でいらっしゃると思います。是非、いろいろな意味で一般質問に限らずご指導いただき、そのような中で良いもの作っていききたいと思っております。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 2番、農業と自然環境について1つだけ質問します。

近年の集中豪雨に対応するために、また借り受けている国有地を考えますと、必要に迫られることが予測される森づくり。特に里親促進事業で桂山での植樹の現状報告は調査が不十分です。活着率が低いというのも問題あります。

そこで、住民を交えての多様な森づくりをスタートし、進める時期と考えますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 桂山は既に着工して、どうも根付きが悪いということについては、また研究をさせていただきたいと思っておりますが、国有林も含めて、森林管理署とも若干スキー場の問題もございましたもので、いろいろ署長と話をしたわけでございますけれども、いわゆるこれからの森林は、単なる針葉樹をただ植えるというのではなくて、国民の皆さんに愛される非常に親しみのある森づくりをしていこうではありませんかと、こういう森林管理署のご提案でもございます。是非、その方向で興味のある山を、里山づくりを手掛けていきたいと思っております。

○議長（清水満） 目須田議員。

○4番（目須田修） 町民にとって、1つ、2つと確実に誇れるものが具体的に確認できて、町の魅力を再認識し、安心し、やっと永住することに自信が持てる。また、移住者を呼べることに繋がると思います。町長の信念と行動力を町民に示してくださることを願い、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（清水満） 目須田議員、ご苦勞様でした。

これから暫時休憩に入りたいと思います。再開は14時10分にしたいと思います。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分